

平成26年度第3回学校給食南部センター運営委員会 会議録

日 時：平成27年3月26日（木）
午後4時～午後4時40分
場 所：学校給食南部センター研修室

委員出席人数 13名

1 開会

- ・事務局進行

2 会長あいさつ

会長： 年度末のお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

学校では、卒業式まであと何回、給食が食べられるかが生徒の間で話題になっていました。卒業して授業のことは思い出さなくても、給食のことは、「受験の前に“かつバーガー”食べたな。」などと、きっとおいしかったことを思い出すのではないかでしょうか。

本日は、今年度最後の運営委員会ということでお願いします。

3 会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

（1）平成26年度給食会計について

- ・事務局から説明。

会長： 説明がありましたが、質問等ございますか？

<質問なし>

（2）平成26年度給食会計監査報告について

会長： 運営委員会の前に同会場で監査を実施しました。監事代表から報告をお願いします。

監事： 監査の結果、正確かつ適正であったことを報告します。

会長： それでは、監査について承認される方は、挙手をお願いします。

<出席委員全員挙手>

会長： 承認されました。

（3）平成27年度給食用物資納入業者の認定について

- ・事務局から説明。

会長： 説明がありましたが、質問等ございますか？

<質問なし>

会長： それでは、納入業者について承認される方は、挙手をお願いします。

<出席委員全員挙手>

会長： 承認されました。

(4) その他

会長： 事務局からありますか？

事務局： 平成27年度給食会計の基本事項について、12番の項目を追加します。台風等の自然災害による給食停止の場合、食材の急な返品等の対応が出来ないことから、基本的に給食費を徴収させていただきます。ご了承ください。

献立について、来年度も“佐久の日”を、計画に入っていますが、今年度と同じ献立とするかは、決めていません。城山小も入るので、納入業者も増え、地元生産者の方にも参加していただくことから、地物を使用できる回数、量が増えるのではないかと思います。地物をなるべく使用していきたいと思います。

会長： 説明がありましたら、質問等ございますか？

委員： 基本事項について、自然災害等の項目内容ですが、長期にわたり休校となつた場合も、返金がないということですか？

事務局： 追加した項目については、基本的ということであり、何日にもわたって給食が停止される場合は、協議していきたいと思います。

委員： アレルギー対応についてですが、安全でおいしいアレルギー対応食を提供していただき、ありがとうございます。実際、うちの子もアレルギー対応をしていただいている。本人も「とても、おいしい。」と言っています。事故もなく、おいしい代替食を提供していただいていることに、アレルギー対応をしていただいている皆さんの中の代表として感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。しかし、どれだけ気を付けていても、絶対にアレルギー物質を口にしないという保証はありません。家庭でも本人に注意はしていますが、授業等で、自分の身を守れるようにということや、アレルギー児童だけでなく、周りの他の児童にもアレルギーについて周知するような機会を設けていただけるとありがたいと思います。

会長： ありがとうございました。

4 閉会

会長： 一年間美味しい給食を安全に提供していただきありがとうございました。また、アレルギー対応についても、丁寧な対応をしていただきありがとうございました。これからも、万全を期して、事故のないよう、学校と連携をとってお願いしたいと思います。子ども達への意識付けも大切だと思います。

一年を通して、委員の皆さんのご協力により滞りなく終わらせていただきました。ありがとうございました。

以上で、第3回運営委員会を閉じます。ありがとうございました。

平成26年度第3回学校給食南部センター運営委員会会議次第

日 時 平成27年3月26日（木）午後4時～
場 所 学校給食南部センター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会 議 事 項

- (1) 平成26年度給食会計について
- (2) 平成26年度給食会計監査報告について
- (3) 平成27年度給食用物資納入業者の認定について
- (4) その他

4 閉 会

平成26年度佐久市学校給食南部センター給食会計監査資料

収支残額調書

(単位:円)

区分	金額
収入合計額	154,032,292
支出合計額	153,978,987
差引残額	53,305

収入の部

(単位:円)

区分	金額
給食費	153,082,372
補助金	451,184
過年度未収金	351,391
前年度繰越金	146,438
預金利息	907
合計	154,032,292

支出の部

(単位:円)

区分	金額
給食物資購入代金	153,744,776
返還金	234,211
合計	153,978,987

佐久市学校給食センター給食会計の基本事項 (平成27年度)

(根拠: 佐久市学校給食センター条例施行規則)

1. この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
2. 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
3. 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
 - (1) 小学生 270円
 - (2) 中学生 310円
 - (3) 職員 小学校職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員は中学生と同額とする。
4. 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
5. 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
6. 学校は、給食実施予定を提出後、行事等のため、学級・学年・学校単位で給食を受けなくなるときは、1週間以上前に【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。
7. 個人（児童生徒及び職員）単位の変更（連続して5日以上）については、直ちに【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き 3日後から変更できるものとする。
8. 個人（児童生徒及び職員）単位の給食費の返金は、原則として連続して5日以上欠食（給食停止）の場合に返金するものとする。
9. 短縮日課に伴う変更については、直ちに【短縮日課変更届】により係長に報告するものとする。
ただしこの場合は、配達業務の調整等が必要となることから、土・日・祝祭日を除き 3日後から変更できるものとする。
10. 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する給食連絡日誌（人員表）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
11. 給食費は、10.で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが 給食費納入通知書（10日前後）により請求する。
学校は、指定日（20日前後）までに納付書により指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
12. 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は基本的に徴収するものとする。
13. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
14. 平成27年度の牛乳返金額は、小中学生とも単価額54円（消費税込）とする。
15. アレルギー対応食提供事業に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）
※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。

また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別 表 (平成27年度)

区分	牛乳	米飯	パン	ソフトめん
小学校	54円	19円	44円	44円
中学校	54円	25円	49円	49円

平成27年度 学校給食の実施内容（案）

（学校給食の目標）

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進
- ② 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性・共同の精神を養う
- ④ 生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度を養う
- ⑤ 食にかかる人々の様々な活動についての理解を深め、勤労を重んじる態度を養う
- ⑥ 各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深める
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く

1. 献立方針

- ① 平成27年度献立年間計画による献立の作成
- ② 旬の食材、旬の献立を取り入れる工夫
- ③ 毎月の食育の日（19日）の献立
- ④ 年3～4回の「ピンキラ食」の実施
- ⑤ 「佐久の日献立」の実施
- ⑥ 地場産物の活用（ふるさと信州、八百屋からの仕入れ時産地確認）
- ⑦ 各校の希望献立を取り入れる
- ⑧ 衛生に配慮した献立（調理員の健康面・無理のない献立）
- ⑨ 試食会、センター見学会での意見要望に対しての献立への反映
- ⑩ 週に1回の食材放射能検査

2. 衛生管理・食に関する指導

- ① 定期的な食材検査（細菌類・放射能の測定）
- ② 各校と連携をとり食生活アンケート等を実施する
- ③ 毎日の残菜の調査の取りまとめ
- ④ ランチタイムによる、献立研究
- ⑤ 学校訪問（全学級）による生徒・児童の給食の様子

センター職員による学校訪問について

佐久市学校給食南部センター

1、ねらい

学校給食を通して、児童・生徒に「食育」を進めるにあたり、給食を作る側のセンターと、食べる側の子どもたちとの関わりがなければ、お互いが理解されず、知識のみの「食育」となり、「生きる力」につながらないように思われます。

そこで、栄養士や調理員が学校を訪問し、一緒に給食を食させていただくことで、センターと学校との交流をはかり、先生方や子どもたちから量や味付けなど、給食についての意見をお聞きし、これから給食の献立内容・食育の進め方に生かしていきたいと考えています。

また、給食センターを少しでも身近に感じてもらえればと思います。

2、方法

- ・全学級で一緒に給食を食べます。(調理員も1日同行します。)
- ・栄養士の給食は職員室に入れておき、教室へ持参します。

3、日程

6月から12月で実施

- ・各校より希望する月(できれば日まで)提出していただく。全クラスを訪問することするので、数か月にわたっての予定でも良い。その後センターで調整。

給食連絡簿（らんちたいむ）についてのお願い

佐久市学校給食南部センター

毎日給食を食べている児童、生徒の声を聞き、献立に反映していきたいという考え方から、給食連絡簿の実施を今年度もお願いしたいと思います。給食簿を通して、給食センターの様子などもお知らせし、給食を作っている場所を身近に感じ、給食（食べること）に関心を持ってくれるようになるとありがたいです。

(方法)

- 各学校1冊ずつお渡ししますので、別紙のように連絡簿を入れていきます。
(できる範囲で記入していただければと思います。)
- 給食配送の際、該当のクラスの食器かごに連絡簿をいれますので、記入後、食器かごに入れて毎日返してください。
- 記入はできるだけ子どもがするようにお願いします。子どもだけでなく、先生方の記入欄もありますので、様子をみて書いていただけるとありがたいです。
- 小学校は6年生から回すと、スムーズにいくかと思い、組んであります。

*連絡簿は、調理員の先生方がコメントを記入します。なかなか学校へ訪問できない調理員の先生にとって、唯一の子どもと触れ合うものとなりますので、お手数かと思いますが、よろしくお願いします。

例年、「書く時間がないからもっと減らしてほしい」との要望がありますが、数年前に比べ用紙を半分にして、しかも実施日数を減らしました。これ以上減らすと連絡帳の意味がなくなってしまいます。先生方から、感想を書いていただけるとこちらは様子が分かり助かりますが、どうしても忙しかったら、感想の部分は空白でもかまいません。センター給食で、教室の様子を知る唯一の手段が連絡帳となりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。